

令和4年第7回久万高原町議会定例会

令和4年12月 6日

○議事日程

令和4年12月 6日午前9時32分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（13名）

1番 阪本雅彦

2番 玉井春鬼

3番 光田優

4番 瀧野志

5番 田村昭子

6番 熊代祐己

7番 高橋誠

8番 森博

9番 岡部史夫

10番 大原貴明

11番 大野良子

12番 西山清一

13番 高橋末廣

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長 河野忠康

副町長 佐藤理昭

教育長 小野敏信

総務課長 木下勝也

住民課長 沖中敬史

保健福祉課長 西森建次

環境整備課長 辻本元一

ふるさと創生課長 西村哲也

建設課長 猪上浩明

林業戦略課長 小野哲也

まちづくり営業課	高 木 勉	農 業 戦 略 課 長	菅 和 幸
会 計 管 理 者	釣 井 好 春	病 院 事 業 等 統 括 事 務 長	渡 部 定 明
教 育 委 員 会 事 務 局 長	中 川 茂 俊	消 防 本 部 消 防 長	大 野 秋 義
代 表 監 査 委 員	菅 洋 志		

○議会事務局

事 務 局 長 篠 崎 慶 太

事務局 (朝 礼)

議長 開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。
色鮮やかでありました木々の葉が落ち葉となりました。落ち葉は時を経てこやしとなり、また土となって、次の新しい命を育む礎となります。私たちの議会活動も、現在のため、また未来のためにこやしとなり、土となるよう努力をいたしたいと思います。そのためにも、しっかりした質問質疑、そしてまた的確な答弁が求められるものかと思えます。
皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

議長 本日の出席議員は13名です。
定足数に達しておりますので、ただいまから令和4年第7回久万高原町議会議定例会を開会いたします。 (午前9時32分)
これより、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議長 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。
本定例会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、4番瀧野志議員、5番田村昭子議員を指名します。

議長 日程第2、「会期の決定」を議題といたします。
お諮りします。
本定例会の会期は、本日から12月16日までの11日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
したがって、会期は本日から12月16日までの11日間に決定しました。

議 長

日程第3、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、御報告いたします。

また、本日までに受理した請願は、会議規則第90条の規定により、お手元に配付の請願文書表のとおり、総務文教厚生常任委員会に付託しました。委員会の審査報告は、12月16日の本会議でお願いいたします。

これで諸般の報告を終わります。

議 長

日程第4、「行政報告」を行います。

町長より行政報告の申出がありましたので、行政報告と、併せて招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

私どもの町らしく、冬将軍の到来でございます。朝晩随分と寒くなってまいりましたけども、本日は、第7回の久万高原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かと御繁忙の中、万障お繰り合わせいただき、全員の御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

まず行政報告の前に、新型コロナワクチンの接種状況について、報告をいたします。

久万高原町では、10月1日からオミクロン株対応ワクチンでの接種を開始し、現在は、個別接種及び集団接種ともに、ファイザーのオミクロン株対応ワクチンで接種が進んでおります。

11月28日現在で、2,066の方が接種を済まされておりますが、本年8月時点で、本町の12歳以上の方の2回目の接種率は30.6%となっており、これは、全国の22.6%、愛媛県の25%よりも高く、町内医療機関の皆様の御尽力に感謝を申し上げます。

このオミクロン株対応ワクチンを接種できる方は、1・2回目の接種を終え、前回の接種から3カ月以上が経過した12歳以上の方となっております。

5回目の接種券は、10月24日から送付を開始し、現在は4回目の接種か

ら3カ月が経過したタイミングでお手元に届くよう、ほぼ毎日発送しております。

それでは、9月議会以降の行政の動きについて、概要を報告いたします。

まず、10月2日、ねんりんピック「グラウンド・ゴルフ交流大会」リハーサル大会を久万高原町ラグビー場で開催し、県内からの300名を超える選手たちが熱戦を繰り広げました。

当日は天候にも恵まれ、グラウンド内では、昭和の高度成長期を支えてこられた60歳を超える世代の皆さんの、若々しく、はつらつとプレーする姿が見られました。

場外に設置した健康づくり教室では、保健師による血圧測定や健康相談を実施、また、おもてなしコーナーでは、大変好評でしたが、町生活研究協議会によるやきもちの提供などを行い、盛会のうちに、無事大会を終えることができました。

次に、10月15・16日の両日、久万公園をメイン会場に、久万林業まつりを3年ぶりに開催いたしました。天候にも恵まれ、1万人を超える来場者に、会場は大いににぎわいました。今回は50回記念として、「ミス日本みどりの女神」成田愛純さんに出演をいただき、木や緑の重要性や自然との共生、木の文化の価値などを発信し、林業のまち久万高原町をPRしていただきました。

おまつり広場では、恒例となっております野菜や果物などの特産品の販売、また、公園内の森林を活用したツリーライティングや、木製棒を投げて木製のピンを倒すスポーツ、モルックの体験、そして、親子で楽しめる木工教室や、木のおもちゃに触れる木育キャラバンなど、木の町ならではの催しを行い、多くの皆様に楽しんでいただきました。

10月23日には、3年ぶりに農業公園アグリピアにおきまして、久万高原秋の収穫祭を開催いたしました。

雑穀料理の振る舞い、ピーマンの袋詰め、パットライスの実演販売、餅つき体験等に、会場は大変盛り上がりました。

当日は秋晴れの中、1,300名を超える皆様にお越しをいただき、終盤は品切れのブースも出るなど、本町の農産物や加工品の人気を再確認した催しとなりました。

来年には、さらに大勢の方に御来場いただけますよう、内容を充実させるとともに、様々な機会を捉え、本町の農産物の魅力を伝えてまいります。

また、同日には、産業文化会館と町民館を会場に「えひめ教育の日推進大会・推進フェスティバル」を実施しました。

「えひめ教育の日」は、県民総ぐるみで愛媛の教育について考え、行動する契機となる日として、平成20年に「えひめ教育の日」推進会議により創設されました。本年度の15回大会は、本町で開催の運びとなり、県下各地から、県議会、県教育委員会、市町教育委員会関係者をはじめ、「えひめ教育の日」推進会議関係38団体から200名の参加があり、本町からは、上浮穴教育会、町教育委員、町内小・中学校、上浮穴高等学校の教職員、児童生徒、保護者の皆様、約100名にも御参加いただきました。

次に、国道整備にかかる同盟会活動でございます。

10月25日に、国道33号及び494号の整備促進期成同盟会から、愛媛、高知両県の関係8市町村の首長の参加を得て、関係する17名の国会議員や国に対して、それぞれ要望を行いました。

国土交通省では、予算の重点配分による早期完成の要望や、同盟会の今後の課題について説明を行い、整備推進についての御理解をいただき、大変有意義な要望活動を実施することができました。

次に、10月30日に3年ぶりに開催されました、久万高原マラソン大会の結果について、御報告します。

当日は、362人の参加を得て、10キロロード、3キロロード、1.5キロロードに分かれて、それぞれスタートを切り、各ランナーは、町民の声援を受けながら元気よくコースを駆け抜けました。コロナ禍の中での開催となりましたが、地元警察署をはじめ各団体から多くの皆様の協力を得て、成功裡のうちに終了いたしました。

11月8日には、小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒の皆さん及び防災士会と婦人会員、約300名の参加を得て、学校教育の一環として全国では初めてとなります、体感型の防災アトラクションを開催しました。

真っ暗闇の中で、大型スクリーンに映し出された災害映像と、サイレンや照明を駆使した演出は臨場感にあふれ、実際の災害のような感覚の中、児童生徒

でチームを編成し、協力してミッションクリアをすることは、自助、共助を養うよい経験になったと思います。今後、起こり得る南海トラフ巨大地震や、気象変動に伴う大型台風、線状降水帯による大雨に備えるためには、幼少期からの防災教育は必要です。将来の久万高原町を担う子供たちが、防災を学び、いつかは地域を守る大きな存在になってほしいと願っております。

また、11月23日には、町内全域で総合防災訓練を実施いたしました。本年は、第1部で自主防災会主体の避難訓練、安否確認、情報伝達訓練を行い、第2部では、各地区の会場に分かれ、避難後の行動の在り方などについて、愛媛大学災害情報研究センター二神 透准教授に御講演いただき、指定避難所に整備をしております防災資機材の取り扱いなどを体験いただきました。

今後も、若い方の行動力と、高齢者の知識や経験を、防災に生かしていける環境づくりと、自助、共助そして公助が連携した対応が行えるよう努めてまいります。

最後に、町産材を活用したマルチモビリティステーションについて、御報告をいたします。

本年1月18日にENEOSホールディングス株式会社と、本町並びに久万広域森林組合が、森林の持つ二酸化炭素吸収能力を活用した脱炭素社会の実現に向けた活動を行うことを目的とし、連携協定を締結いたしました。それを受けて、ENEOSホールディングス株式会社が、今回、東京都で本町の材を使用して、脱炭素に貢献するマルチモビリティステーションを建設することとなりました。11月16日に上京した際、工事現場を視察させていただきましたが、町産材のすばらしさをアピールするすばらしい施設になるものと考えております。今後とも、木材利用を推進し、脱炭素への貢献を広くPRをしてまいります。

続きまして、今議会に提出する議案でございますが、条例の制定についての議案が2件、条例の一部改正についてが5件、令和4年度一般会計、特別会計及び事業会計の補正予算に関する議案が11件。

以上、議案18件でございます。

そのうち、今議会に提出いたします補正予算について、説明を申し上げます。

令和4年度12月補正予算額は、一般会計と8つの特別会計、2つの企業会

計を合わせて、総額5億5,366万9,000円の増額補正で、12月補正後の累計予算額は168億6,428万円となり、前年度同期の比較で、4.1%の増額となっております。

このうち、一般会計の補正予算額は5億1,271万3,000円の増額補正で、累計予算額は106億5,139万1,000円でございます。前年度同期比較で4.9%の増額となっております。

主なものは、今年度から、松山衛生e c oセンターでのし尿処理が開始をいたしましたことに伴い、し尿等の運搬業務を安定的に継続していくためのし尿等中継施設の整備にかかる費用3億8,300万円、老朽化した環境衛生センターのし尿処理施設の解体工事設計委託料1,050万円を計上しました。

また、美川中学校体育館の改修工事にかかる費用として1億501万7,000円、柳谷小学校体育館の改修工事にかかる費用として1,383万8,000円を計上をいたしました。

また、燃料等の価格高騰対策として、原油高騰事業者経営支援事業補助金や、肥料等価格高騰対策支援事業など1,984万8,000円を計上しました。

そして、台風14号による農地・農業用施設の災害に対応するため、3,800万円を計上しております。

なお、町道槻仰西線及び町道上野尻線改良工事につきましては、国庫補助金額の確定により7,005万3,000円を減額しております。

次に、特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計ほか6つの特別会計で1,429万4,000円を増額し、国民健康保険診療所事業特別会計で102万9,000円を減額する補正予算となっております。

企業会計につきましては、病院事業会計で、収益的収入及び支出の予定額を1,860万円増額し、簡易水道事業会計で、収益的収入及び支出の予定額を551万1,000円増額する予算となっております。

いずれも、十分な御審議を賜わり、適切な御決定をいただきますようお願い申し上げます、行政報告並びに招集の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

議長 日程第5、「一般質問」を行います。

質問時間は20分以内に制限しておりますので、要点を簡潔に、要領よくまとめ質問されるよう、議員各位の御協力をお願いいたします。また、理事者も適格な答弁に努めていただきますよう、お願いをいたします。

通告により、発言を許します。

(大原貴明議員を指名)

大原議員

議席番号10番、大原貴明です。通告により、質問いたします。

久万高原町の脱炭素の取組、特に再生可能エネルギーの利活用について、お伺いをいたします。

国は、2030年の温室効果ガス排出量を2013年比で46%削減、そして2050年には、現在、年間で12億トンを超えて排出している温室効果ガスを、実質ゼロにするカーボンニュートラルを実現することを目標に定めております。

そのために、地域脱炭素ロードマップを作成し、2030年度までに、少なくとも全国100カ所以上の脱炭素変更地域を創出するため、人材、情報、資金など、様々な面から積極的に支援することを表明しております。

本年4月の第1回目の選定では、お隣の栲原町さんが四国で唯一選定をされ、現在、地域資源を生かした再生可能エネルギーの利活用の拡大に取り組まれております。

久万高原町も、本年1月19日の議員全員協議会において、「久万高原町の脱炭素に向けた取組について」という資料が示され、脱炭素先行地域づくり事業についての説明があり、取組を始めたものと解釈をしておりましたが、現在までにこの進捗状況や、目指す将来像が見えてこない状況にあります。

この事業のキーポイントは、温室効果ガスを多く排出する石油や石炭などの化石燃料への依存度を減らし、かわりに再生可能エネルギーをいかに利活用していくかにあると思います。このことにしっかりと取り組めば、本町にも豊富に存在する自然エネルギーや、木質バイオマスなどの地域資源を最大限に活用し、関連する産業を発展させたり、地域防災力が強化された住みやすいまちづくりの推進が期待されたりなど、地域課題の解決への道筋が見え、結果として、

人口減少歯止めの一助になるものと思います。

そのためには、地域脱炭素に向けた目指す将来像について、関係者が早急に共有して、取り組んでいくことが重要であると思います。

本町の脱炭素地域としての将来像をどのように描いておられるのか、特に再生可能エネルギーの利活用についてのお考えをお伺いするものであります。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 大原貴明議員の質問にお答えをいたします。

本町においても、脱炭素に向けた取組を進めるため、まず環境省の補助事業を活用して、温室効果ガスの排出量や、森林による二酸化炭素の吸収量を調査するとともに、地域のポテンシャルを生かした再生可能エネルギー発電設備の導入についても、検討を進めており、その中で2030年度の温室効果ガスの排出量を、2013年度から46%削減するという国の目標を上回る目標の設定を、策定を目指しております。

また、公共施設への太陽光発電設備等の導入調査についても、国が掲げる自治体の建築物及び土地において、2030年には設置可能な建物等の約50%に、太陽光発電設備が導入され、2040年には、100%導入されていることを目指すという、重点対策にのっとり、環境省の補助事業を活用して、調査を進めているところでございます。

今後は、策定した目標をもとに、地方公共団体実行計画の策定や、再生可能エネルギー設備の詳細な導入計画を策定し、脱炭素先行地域への応募を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 大原議員、よろしいでしょうか。

(大原貴明議員を指名)

大原議員 脱炭素先行地域を目指すという答弁がありましたけれども、計画提案のスケジュールについては、いつ頃をめどとしているのか、お伺いいたします。

議 長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 大原議員の質問にお答えをいたします。

脱炭素先行地域への応募を目指すためには、発電事業者、送配電事業者、金融機関などとの共同提案についても協議し、計画を策定する必要があることから、令和5年度に計画を策定し、令和6年度に脱炭素先行地域への応募を考えております。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 令和5年度、来年度に計画策定して、6年度、計画提案を目指すという答弁でしたけれども、通告分で少し触れましたけれども、国は少なくとも100カ所の地域で、2025年度(令和7年度)までに地域脱炭素への取組実施の道筋をつけて、2030年(令和12年度)までに実行するという目標を掲げております。

本年4月26日公表の第1回の公募で、既に26カ所、11月1日に公表された第2回では、20カ所の合計46カ所が既に選定を受けておりまして、今後、2025年(令和7年度)までに、年2回の公募が予定されておりますけれども、少なくとも100カ所という表現をどのように捉えるかだとは思いますが、現状のスピード感で計画立案、可能なのか、非常に心配をしているところです。

このことについて、どのようにお考えでしょうか。

議 長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 大原議員の質問にお答えします。

令和3年6月9日に決定されました地域脱炭素ロードマップによりますと、今後の5年間を集中期間としまして、地域脱炭素の取組を加速させ、少なくとも100カ所の脱炭素先行地域を選定するとされていますので、令和7年度までに事業が継続されておるものと推測しておりますが、さらにスピード感をもって取り組みたいと考えております。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 先に開かれました元気なまちづくり専門委員会、ここで配付された資料で、現在、町全体のCO₂の排出量が2019年度で5万3,000トンということでした。そして、町の森林によるCO₂の吸収量は、現在、14万7,000トンということで、差し引きすれば、町のCO₂の排出量は、見かけ上マイナスということになっております。

今回、検討を目指すという、脱炭素先行地域計画の実行によって、実質排出量をさらに削減を目指すという理解をしてよろしいですか。

また、具体的な削減目標を試算されているのであれば、その量をお答えいただきたいと思っております。

議長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 大原議員の質問にお答えいたします。

具体的な削減目標については、現在、検討中でございますが、脱炭素先行地域で実現をする削減レベルとして、民生部部門の電力消費に伴うCO₂排出量については、実質ゼロを実現する必要があることから、それに見合った削減目標としたいと考えております。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 脱炭素先行地域、先ほどから申し上げておりますけれども、これに選定されれば、事業費の3分の2から4分の3、パーセンテージでいうと67から7

5%が推進交付金として、国から支援を受けることができます。

令和5年度、来年度の概算要求は400億円規模だと聞いておりまして、本町が選定をされれば、町の再エネのポテンシャルを生かした、基盤インフラの整備が大きく進展するんじゃないかと予想されます。

脱炭素社会に取り組みれば、町全体の環境意識が高まり、また新たな投資事業が雇用を生み、町の若者人口の流出軽減、ひいては住みたい、住み続けたいまちづくりにつながっていくことと思います。

国の選定を受けるには、地域の特性などに応じた脱炭素に向かう先行的な取組の計画や、地域課題を解決して、住民の暮らしの質の向上を実現しながら、脱炭素に向かう取組の方向性を示すという必要があります。当然のことながら、高い実現の可能性が求められて、そのハードルは決して低いものではないと思います。

しかしながら、現段階で関係諸団体や、役場の各部署が連携して情報交換を行ったり、協議を進めているような形跡がないように思われますけれども、計画立案について、現在、どのような体制で実施をしているのか、お伺いいたします。

議 長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 大原議員の質問にお答えします。

本町の脱炭素に向けたまちづくりについて、幅広く御意見をいただく必要があることから、学識経験者、産業関係者、エネルギー供給関係者、エネルギー消費者、金融機関、町議会議員などで組織します久万高原町脱炭素に向けたまちづくり専門委員会を設置をし、オブザーバーとして環境省中国四国環境事務所、農林水産省中国四国農政局、愛媛県環境政策課から御助言をいただきながら、今までに2回の専門委員会を開催しているところでございます。

また、役場内の関係各課との協議や、管理職を対象にした脱炭素に関する研修会を開催するなど、この体制を構築しているところでございます。

議 長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 専門委員会が設置をされて、現在まで2回、会議を開催したということですが、けれども、計画提案までの期間もそう長くありませんので、さらにスピード感をもって取り組んでいただきたいと思いますし、町全体の将来像につながるようなので、会議の内容が、町民や我々議会にしっかりと共有できるような体制を構築していただきたいと思います。

そして、地域特性に応じた、脱炭素に向かう取組を計画するという事に当たっては、全国に誇る林業の町であります本町、久万高原町は、木質バイオマス資源を最大限に活用することが最適であると考えます。

久万高原町総合計画の後期基本計画にも、木質バイオマスボイラーによる熱利用や、木質バイオマス発電について、未利用材を活用しながら、持続可能な手法で取り組みます。

また、エコエネルギータウン実現のため、新エネルギーの普及を積極的に行うというふううたわれております。

ここ数年、町内では、何件か木質バイオマス発電施設の建設が民間主導で計画をされていたと聞いておりますけれども、いずれも実現には至っておりません。

さきに公募された久万高原町公共施設などへの太陽光発電設備などの導入調査業務に示されるとおり、公共施設などへの太陽光発電については、町が導入を計画されているようですけれども、木質バイオマス発電につきまして、何らかの形で取り組むお考えはあるのでしょうか、お伺いいたします。

議 長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 大原議員の質問にお答えします。

公共施設などへの太陽光発電施設等の導入調査については、冒頭でも町長が申し上げましたとおり、環境省の補助事業を活用しまして、導入に向けた調査をしているところでございます。

その結果に基づき、公共施設の屋根、または屋上への太陽光発電設備の設置を計画的に実施したいと考えております。

木質バイオマスについては、そのポテンシャルは十分にあるものと推測しておりますが、まずは化石燃料による二酸化炭素の排出量を削減する観点から、木質バイオマスの熱利用としての取組を検討したいと考えております。

また、2030年度の民生部門の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロに相当する再生可能エネルギー発電設備の導入について、木質バイオマス発電も含め、検討する必要があると考えております。

議長 (大原貴明議員を指名)

大原議員 木質バイオマスについて、まずは熱利用からの取組と考えたいという答弁をいただいたんですけども、今回、立案する脱炭素先行計画においては、ぜひとも木質バイオマスの発電事業に取り組むべきじゃないかと考えます。

先ほど、脱炭素先行地域への応募を目指すには、発電事業者、送配電事業者などとの共同提案についても協議をするというふうに答弁をされております。

また、先行的な取組計画という観点からは、その部分はしっかりと計画に入れないと、選定にはなかなか追いつかないのじゃないのかなと思います。

発電事業といえば、大きな発電出力を想像しがちなんですけども、以前、町が役場などに導入を計画していたボルター40という設備があると思うんですけども、これは40キロワットという電気出力。40キロワットで一般家庭約10軒分の電力ですけども、この設備から同時に、約85度の温水が供給可能という装置になっています。

今、四国電力が黒藤川地区に建設している小水力発電所といわれるものでも、1,900キロワット、そして内子町に建設されました木質バイオマス発電所、これが1,115キロワットですから、それに比べたらずっと小さな出力と、小スペースで導入できる設備になっています。当然ながら、導入のコストや、ランニングコストも大きく抑えられます。

全国に多くの導入事例があるので、このような事例の研究を早急に実施して、計画に立つべきじゃないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長

大原議員の質問にお答えします。

ボルターのような発電時に排出される熱を回収する、いわゆる高ジェネレーションシステムは、脱炭素に向けた取組として有効であると言われております。

しかしながら、年間を通じて発電と熱利用が可能な活用方法は、限定的であることなどから、熱利用を優先して検討したいと考えております。

また、木質バイオマス発電については、その発電の効率性や安定した継続性など、慎重に検討してまいりたいと考えております。

議長

(大原貴明議員を指名)

大原議員

町の脱炭素地域づくりですけれども、バイオマスエネルギーの活用については、先ほど申し上げました大きな出力の設備を導入するのではなく、ごくごく小さな出力のものを、必要な個所に必要な数だけ配置していく、分散型を導入したらいいんじゃないかと思います。

設置場所の例として、例えば畑野川地区の農業公園の周辺であったり、各役場の支所の周辺だったり、大規模な製材所があるような地域です。このような場所だったら、電気とともに産出される熱や温水が、農業用ハウスの加温、それから公共施設や診療所、また蒸気式木材乾燥機の熱源となるボイラーへ入る水の給水を加熱することで、しっかりと有効利用することが可能です。

また、大きな地域課題になっておりますサービスステーションの過疎地においては、将来を見越して電気スタンド、EVスタンドも建設をしておけば、地域課題の解決にもつながってまいります。

今、申し上げた事例は、これら全て地域脱炭素計画にのせていけば、国の支援対象になるものです。

そして、ボルダー40、1台当たり、日量1トンのチップ材を使用するんですけれども、これは地域で出せる未利用材や製材くずなどでしっかりと賄える量かなと思いますし、そうであれば、エネルギーの地産地消ということが実現できると思います。

このように、小基地単位で小規模な分散型の電源を設置する、自家消費する

仕組みは、マイクログリッドというんですけれども、まずは小規模な地域へ、こういった小規模な木質バイオマス発電施設を導入して、地域脱炭素の計画、そして実現を目指すことを提案しますけれども、取り組んでいただけるかどうか、これは最後に、ぜひ町長に御答弁いただきたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、御指摘のありました小さな発電ボイラー、二月ぐらい前、島根のほうに、ちょうど適切などころがあるので、現地視察をしてみました。

おっしゃられるように、割と小型で、12基並んでおりました。まだ稼働したばかりでありますけれども、その有効性は確認をしております。

申し上げましたように、大原議員さんおっしゃられたマイクログリッドのような、分散型発電の仕組みづくりも必要不可欠なアイデアであろうと認識をいたしております。

そのため、発電設備の導入については、地域のポテンシャルを最低限に活用することはもちろんですけれども、送配電網や、あるいは売電体制の構築などについて、さらに木質バイオマスの導入には、燃料の調達、コストなど、多岐にわたって研究をしないといけないところがあります。

木質バイオマスを活用した高ジェネレーションなどの取組が、将来にわたり持続可能で、かつ他の再生可能エネルギー発電設備と比べて、優位性があるものと判断がしっかりできれば、積極的に、おっしゃられるように取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議 長 大原議員、よろしいでしょうか。

大原議員の質問を終わります。

続きまして、7番、高橋 誠議員。

(高橋 誠議員を指名)

高橋 誠
議 員

議席番号7番、高橋 誠です。婚活支援の取組について、一般質問いたします。

このことについては、多くの自治体で婚活支援のための事業が広がりを見せている中、本町においても、公的な、愛媛結婚支援センターが実施している婚活イベントや、お見合い事業などに、独身男女に参加を募集し、結婚につながる支援をしております。

最近では、若者の交流の場の減少、新たな出会いがないという状況の中で、人と人が出会い、結婚し、妊娠・出産という過程を歩むことは、少子化対策につながるものと考えます。

町内からの結婚支援センターなどの婚活事業の利用者が少ない状況にある中、少子化の主たる原因である未婚化、晩婚化にどのように対応するのか、町の取組の現状と、今後の対応についてお伺いいたします。

議 長

理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長

高橋 誠議員の質問にお答えをいたします。

過疎高齢化が進む本町では、子育て世代の確保や、担い手の育成は、最重要課題でございます。今後においても、魅力的な施策の実施が必要と考えております。

その一つとして、少子高齢化が進展する主な原因の一つとされる未婚化、晩婚化に対応するため、松山圏域3市3町の各市町が連携をして、出会いの場の創出を具現化する方策として、出会い、イベント等による婚活支援事業を実施をすることにより、独身の男女がよきパートナーと巡り合う機会の提供を行っています。

本来であれば、対面式のイベントが一番いいのですが、令和2年度からの3年間においては、コロナ禍ということもございまして、オンラインでの開催となっております。

この事業は、平成28年から実施をしております。7年間で27組のカップ

ルが誕生し、そのうち本町在住者では、2組が婚姻に至っております。

そのほか、会員制のお見合いシステムを活用して、1対1のお見合いをする愛結び事業や、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対して、引っ越し費用等を支援する、結婚新生活支援事業も実施をしております。

今後もこれらの事業を継続するとともに、若い職員が多く働く職場を中心として、積極的に事業の説明や、チラシの配布を行い、一人でも多くの独身者が参加をしていただけるよう、取り組んでまいります。

また、事業の内容についても、本町の特性を生かした、参加したくなるような、充実したものになりたいと考えております。

以上です。

議長 高橋議員、よろしいでしょうか。

(高橋 誠議員を指名)

高橋 誠 愛媛婚活支援センターは、愛媛県からの委託を受け、結婚支援を行う公的な
議 員 センターです。先進的な婚活支援の取組を行っており、全国からも評価されて
おります。

センターの事業実績、2022年11月現在の累計で、カップル数1万7,496組、結婚報告数1,700組、引き合わせ成立件数1万1,445組と、成果を上げております。

本町においてはどうか。まちなか交流館で開催されている愛結びコーナーの参加状況と、成果についてお伺いいたします。

議長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 高橋議員の質問にお答えします。

本年度も、7月から12月までの間で、7回の開催を予定しております。既に6回が終了しており、24名の枠で20名が利用しており、約8割の利用率となっております。

うち10名が本町在住の利用者で、6割の方が利用されております。成果としましては、残念ながらカップルになられた方はいませんでしたが、まず行動に移っていただくということが大切と考えております。次につながる一歩として、受け止めております。

以上でございます。

議長 (高橋 誠議員を指名)

高橋 誠 町内でも、愛結び事業のある程度の成果は出ているようです。

議員 独身の婚活に対する意識、意欲の個人差はあると思いますが、出会いの機会を提供する出会いイベントや、1対1のお見合いを行う愛結びを中心に運営している愛媛婚活支援センター。このセンターの存在を知らない町内の独身男女も多くいるのではないかと考えられます。

現在、町では、若い職員が多く勤務している職場に、センター事業の説明や、チラシの配布を行っています。

私は、この活動を地域ごとに推進できる体制づくりにより、広げていくことで、さらなる婚活支援センターの参加者の増、利用機会の増となり、未婚化、晩婚化の解消につながるのではないかと考えております。

結婚支援センターが設けているボランティア推進員の確保、町内での地域ごとの婚活支援体制づくりについての町のお考えをお伺いいたします。

議長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 高橋議員の質問にお答えします。

ボランティア推進員は、各イベントに出向き、参加者へのフォロー、カップルになった方へのお引き合わせフォロー、及び交際フォローを行います。

年1回、募集説明会を開催し、面接選考後、研修会を受けていただく方が認定されます。

本町には、ボランティア推進員がいない状況となっております。

推進体制は必要と考えますので、説明会の周知等、今後努力していきたいと

思います。

以上でございます。

議 長 (高橋 誠議員を指名)

高橋 誠 結婚支援センターの愛結び事業、愛結び会員の登録料1万円が必要となりま
議 員 す。町内の独身者が会員登録をして、積極的な婚活ができるよう、この登録料
を町が補助することを、独自の対策としてとることはできないでしょうか、お
伺いいたします。

議 長 (西森保健福祉課長を指名)

西本課長 高橋議員の質問にお答えします。

登録料1万円で2年間有効となっております。二十歳以上の独身であれば、
どなたでも登録できます。

現在、本町での登録者数は5名、入会申請中の方が16名おられます。

今後の登録者数の状況を注視していきたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (高橋 誠議員を指名)

高橋 誠 それと、町では、住民の結婚、及び新生児の誕生に対して、結婚祝い金、ま
議 員 たは新生児誕生祝い金を支給し、若者を支援しております。

結婚祝い金と新生児誕生祝い金の増額の見直しができないのでしょうか。

また、結婚に伴う新生活に、経済的な支援をすることを目的に、結婚新生活支
援事業補助金を設けております。

これらの補助期間は1年間となっておりますが、この補助対象期間を延長す
ることができる事業項目もございます。そのことについても、地域における少
子化対策の評価につながるものと思われませんが、町の考えをお伺いいたします。

議長 (西森保健福祉課長を指名)

西森課長 高橋議員の質問にお答えします。

まず、祝い金ですが、現在、婚姻時に2万円、出産時に3万円の祝い金を支出しております。

国では、全ての妊娠、子育て家庭が安心して出産、子育てできる環境整備が喫緊の課題であるということを思いまして、出産・子育て応援交付金事業の創設が検討されております。

その中で、妊娠届時に5万円相当、出産届時に5万円相当の経済的支援をする動きがありますので、その事業を踏まえまして、検討していきたいと考えております。

続いて、結婚新生活支援事業の延長につきましては、現在、国費3分の2の補助事業であります。延長分は単費となりますので、それについても検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 高橋議員、よろしいでしょうか。

高橋議員の質問を終わります。

ここで10分間、休憩をいたします。 (午前10時25分)

休憩中に換気をお願いいたします。

(休憩)

議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。 (午前10時35分)

一般質問を続けます。

続きまして、光田 優議員。

(光田 優議員を指名)

光田議員 議席番号3番、光田 優です。通告に従いまして、質問をいたします。

近年、時代背景に伴う幾つかの複合的な要因によって、ニホンジカの個体数が増加し、分布が拡大し、各地の森林で林業被害を引き起こすばかりでなく、自然植生にも強い影響をもたらしています。

県におかれましても、農林業や生活環境への深刻な被害が発生していることから、被害の軽減を図るため、年間捕獲目標をニホンジカ1万1,000頭、イノシシ3万3,000頭、ニホンザルは、群れる毎に設定をすること等を盛り込んだ、県適正管理計画を作成し、取り組んでいます。

久万高原町においても、鳥獣被害防止計画を立て、野生鳥獣の適正管理に努められておられますが、県内で増加し続けているニホンシカの対策については、どのようにお考えか、お聞きします。

議長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 光田 優議員の質問にお答えします。

温暖化によります自然環境の変化に伴い、以前は、集落付近では見られなかった野生鳥獣が、田畑に出没をし、農作物への被害が発生するようになって、長い年月がたってまいりました。

現在のところ、本町での農作物への被害は、イノシシやニホンザルによるものが多くなっておりませんが、最近になって、光田議員指摘の、ニホンジカによる山林での被害相談も寄せられるようになってまいりました。

本町の鳥獣害防止対策としては、猟友会による捕獲、防護柵の設置を柱としておりまして、令和3年度はイノシシ341頭、ニホンジカ24頭、ニホンザル23頭。令和4年は、現在のところですが、イノシシ477頭、ニホンジカ21頭、ニホンサル15頭を捕獲している状況です。対策の成果によるものでしょうか。

イノシシにつきましては、一部の地域では、被害は減少してきたとの声も聞かれますが、まだまだ多くの地域が被害が出ている状況と認識をしております。

議員から質問がございましたニホンジカの被害予防対策につきましては、第

5次久万高原町鳥獣被害防止計画で、年間30頭の捕獲を目指すところとしており、農地の被害予防対策としては、補助事業を活用しながら、防護柵の設置を進めてまいりたいと思っております。

近年の防護柵設置の実績としましては、国費によりますワイヤーメッシュが昨年度4,500メートル、本年度が、現在までに2,450メートル、町単独による電柵やワイヤーメッシュ等の設置は、昨年度で120件、本年度が、現在まで71件でございます。

また、山林被害につきましては、愛媛県や森林組合、林業事業者等々、情報共有を図り、農林業者の皆様にご協力いただきながら、狩猟免許取得の推進を図り、町鳥獣被害防止計画に沿って、捕獲活動を継続的に進めていきたいと考えております。

なお、本町の面河山岳博物館では、ニホンジカの生態や、生殖地域に関する研究も進めておりました、連携して被害防止に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長 光田議員、よろしいでしょうか。

(光田 優議員を指名)

光田議員 ただいま御答弁ありました、イノシシ等に畑の防護柵等が施工されるということですが、生息率の高い地域においては、ニホンジカによる被害はこれまで少なかった高山帯まで出現して、希少な植物が絶滅の危機に瀕することになっております。

また、生息地では、柔らかな葉を持つヒシノキの被害が目立ちますが、杉をはじめ、全ての植栽木が食害に遭っております。

このような森林におけるニホンジカによる被害に対しての対策、また久万高原町の財産である森林の管理についての取組について、お聞きしたいと思います。

議長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 光田議員の質疑にお答えいたします。

森林への被害対策でございますが、関係者に聞き取りをしたところ、一部の地域で被害が確認されております。また、鹿の目撃情報は全町で確認されており、増加傾向でございますので、来年度の当初予算で鹿の侵入防止策や食害防止チューブの設置に対する補助事業を検討しております。

以上です。

議 長 光田議員、よろしいでしょうか。

(光田 優議員を指名)

光田議員 久万高原町の鳥獣被害防止計画に、ニホンジカによる被害の増加が懸念されると、被害の傾向を予想されておりますが、県内でニホンジカの個体数は増加し続けていること。それから、また隣接市での生息密度が高まっていることなどから、対策を強化する準備を早急にする必要があるのではないのでしょうか。

鳥獣被害防止の対策には、捕獲による適正管理と防護があろうかと思いますが、防護については、今、お答えになったように、準備をされておるようですが、捕獲をはじめ、その他にはどうでしょうか。お聞きします。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 光田議員の質問にお答えします。

県の適正管理計画の中の推定生息密度を確認したり、また目撃情報や被害情報などを寄せられている状況から考えましても、頭数は増えていることが予測されます。

捕獲につきましては、猟友会にお願いしているところでありますので、今後の対策につきましては、猟友会と相談をしながらにはなりますが、猟期の11月から3月の期間も、有害捕獲として対応するなどの対策も検討したいと考えております。

以上でございます。

議長 光田議員、よろしいでしょうか。

(光田 優議員を指名)

光田議員 ニホンジカによる被害が拡大すれば、再造林においては、防護柵がなければ再植をしなければならなくなり、柵をつくっても、正しく設置しなければ、鹿の侵入を許し、正しく設置した柵でも、定期的な見回りしなければ、倒木等で侵入を許すこととなります。

このように、大きな手間と費用を要するようになります。

必要以上に危機感をあおるつもりはありませんが、県内の状況等を見た時に、そうなる可能性はあると思います。

危機感を持って鳥獣被害防止計画を実施されておられますが、植林、育林、皆伐といったスムーズな流れを保たなければ、久万高原町の将来の林業が成り立たなくなります。

そういった観点から、最後に鳥獣被害防止についてのお考えをお聞きし、質問を終わりたいと思います。

議長 (河野町長を指名)

町長 森林はまさに豊かな自然を育ててくれます。その森の未来を守る、そして育てていくためには、苗木を育てて、木を育てて、そして成長した木をとって、人々の暮らしに活用することが必要だと考えております。

先ほど申し上げましたように、私どもの町では、まだ被害は少のうございませけれども、近隣の市町では、鹿の個体数が増え、その対策に苦勞していると聞き及んでおります。

本町におきましても、被害の拡大を抑えるためにも、今後、国、県はもちろんのこと、部内におきましても、農業戦略課、あるいは林業戦略課が連携し、対策をしっかりと講じていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長

光田議員の質問は終わります。

続きまして、9番、岡部史夫議員。

質問は2問ありますので、一括して質問し、理事者の答弁はそれぞれにお願いいたします。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

議席番号9番、岡部史夫でございます。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

質問は2問あります。

まず、1問目、久万高原清流米農家を育てる施策を。

町の耕地面積の64.6%が水田であり、古来から洪水時の防災機能や、地域の職と暮らしを守るために欠かせない存在であります。

町の清流米生産販売農家は、2015年以降の5年間で66戸減少していますが、受託農家や地域との連携により、栽培面積、生産量は何とか維持されています。

その一方、作付面積を増やした生産者では、見合う農家所得は確保されない中、担い手不足や、時代に即した高額な農機具の更新費用などの問題は解消されていません。

現状が続けば、高齢化率65%の米作り農家には、将来不安から、耕作放棄への選択肢が増えます。

先人が苦勞してブランド米に仕上げた久万高原清流米農家を、今後いかに守り、育てていくのか、町の本気度をお伺いします。

2つ目の質問でございます。

国調の錯誤問題に係る作業進捗状況について、お伺いします。

町が国土調査の境界錯誤を確認してから3カ月経過しておりますが、この問題を取り上げた9月議会の一般質問以降において、町は問題の重要性を踏まえ、地域の関係者とともに、問題解決に向けて奔走していることと期待しています

が、その作業進捗についてお伺いします。

以上でございます。

議長 1問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 岡部史夫議員の質問にお答えします。

町内の主産業は、1次産業の農林業でございます。農業では、町が誇るブランドの夏秋トマト、夏秋ピーマン、久万高原清流米の産地として、毎年、県内外の消費者へ、久万高原の味を届けております。

中でも、本町の稲作は多くの小規模の農家が基盤となって、朝晩の寒暖差のある気候や、清らかな水を生かして、食味の高いお米を生産し、平地部と比較しても、高値で取引がされております。

今日まで、経済活動として米作が成り立ってまいりましたのは、農家の皆様や農協、関係機関などの御努力のたまものであり、久万高原清流米は、県下でも人気の高い銘柄となっております。

しかしながら、質問にもありましたように、米作を取り巻く環境は、一段と厳しさを増しており、特に生産者の高齢化や、後継者担い手不足は大きな課題となっております。

現在、稲作受託者の皆様を対象として、受託農地も含め、おおむね1.5ヘクタール以上の作付をしている農業者が、農業機械を購入する場合は、町単独の稲作受託者等支援事業により、購入経費を助成をしております。

また、過去には、県事業の担い手発展支援事業を利用して、田植え機等の購入費の助成も行ってまいりました。

今後、町単独事業につきましては、受託農地面積要件の見直しなどを含め、さらに農業者が利用しやすいよう、検討してまいりたいと思います。

農林業の課題は山積をしておりますが、農林業の活性化なくして本町の発展ありません。農業の継続のため、久万高原清流米の産地維持は、今後も絶対条件であると考えております。

農林業は、生活を守る重要な役割を果たしており、日頃から農家や関係機関の皆様と協議、検討を進め、耕作放棄地や鳥獣被害への対策なども含めて、新たな事業も研究しながら、農業振興から、本町の発展につなげていく施策の推進を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 岡部議員、よろしいですか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、町長のほうから答弁がございましたけれども、例えば、農機具については、幾分かの助成という方法もありますけれども、町の農家の多くは、3反から5反と行った、非常に多い現状でございます。

令和元年における町の主たる農産物の販売金額を見てみますと、トマト4.57億、ピーマン2億2,800万、米2億500万、こういった状況にあります。

町のブランド米である清流米を含めた米の販売金額は、残念ながら後塵を拝しています。JA経由の農家は、その年の米価を気にかけます。2022年産の全銘柄の平均30キログラムが、6,949円。愛媛のコシヒカリは、30キログラムが6,700円と、なぜか安くなっております。

しかし、清流米に限っては、在庫切れが早く、追加強質の依頼もあるというものの、人気がある米なのに、値段は上がりません。そのような現状でも、農家は保有米を活用して、独自の販売方法を模索して、収入増を目指されていますが、個人の対応にはもはや限界があります。

第2次久万高原町総合戦略では、久万高原町清流米は、流通消費者から高い評価を得ているとし、道の駅等での販売拡大が期待される、とこのように明記しておりますが、道の駅等により、現在、どのくらい販路が拡大しているのか、数字で伺いたい。

また、町の総合戦略発表以後、米作り農家を意識した新しい施策には何があるのか。その点についても伺いたいと思います。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部議員の質問にお答えします。

町の総合戦略に記載のあります販路拡大による効果ですが、道の駅さんさんでは、平均して年約1,500袋の清流米を取り扱っており、秋には新米を購入に来られた方が、地元産品も一緒に購入していただいております、消費宣伝効果にも貢献しているものと考えております。

また、米農家への新しい施策につきましては、先ほども町長の答弁にありましたとおり、令和3年度から稲作受託者等支援事業に取組、令和3年度は6名の方の田植え機、コンバイン、あぜぬり機、もみすり機等の購入を支援。本年度は、1名の方の田植え機購入について、支援を行わせていただいております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 つい最近、農家から聞いた話ですが、約1ヘクタール前後の米作りをしている高齢者夫婦が、知り合い高齢者の水田40から50アールを買い増ししたものの、手元に残った所得は、面積を増やす前と比べて、特に大きな変化はなかったと嘆いておられました。

次に、事例として、富山県のとなみ町では、米作り農家の高齢化担い手不足、高額農機具の維持管理等を何とかしようと、若い方6名から7名の方が農業法人を起こして、現在、170個の水田を農家から受託して、農地保全に努めていると、先般、報道がありました。

同様の事例が、この町の若手農家等でも検討された場合を想定した、スタートアップ支援策などの稲作支援を、日頃から検討をされてといるのかをお伺いします。

もし検討されていない場合は、その理由及び代替案をお伺いします。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部議員の質問にお答えします。

現在、町内にある生産組織や、以前にあった組織等に聞き取り調査を行っておりますが、その内容としましては、農機を操作するオペレーターを地域で確保しておりましたが、高齢となり、機械の使用ができなくなったなど、また高齢化や農家数の減少により、同じ方が役員を長年続けることで、存続をしているなどの御意見をいただきました。

町内には、稲作受託者協議会もありますが、会員も受託できる面積いっぱいまで耕作していただいている状況であり、人口減少が進む中で、全ての農地を保全することは難しいと考えます。

長年の懸案でもありますが、今後も若手農家の皆様とも協議しながら、この対策について検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 検討はしていないということでしょうか。もう一度お伺いします。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部議員の質問にお答えします。

今のところ、年に1回程度の話し合いはもっているんですが、具体的に対策等を検討はできていないのが実情でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 もう少し前向きな答弁があるのかと思っていたのですが、全くやる気が感じられないような答弁に、ちょっと失望しております。

この町で稲作を含めた農業をしたりする、新規就農希望者を受け入れる場合、

農業で生計を立てることは可能ですと、町は説明しているのでしょうか。

現在、町には農業行政の指針となり、農業施策を総合的に推進するための、平成11年7月に法律が制定されていますが、食料農業農村基本法の法律に基づく食料農業農村基本計画といったものが存在せず、米作りの明確な方針も示されておりません。

現在、推進している人・農地プランは、町の農業行政の総合指針となっているのか、そのことについてもお聞きをしたいと思います。

また、今後において、他の市町が作成しているような食料農業農村基本計画の策定を検討して、その中でいま一度、米作りの重要性を明記すべきと考えますが、この件についても、現状を踏まえ、明確な御答弁をいただきたいと思えます。

議 長 (菅農業戦略課長を指名)

菅 課長 岡部議員の質問にお答えします。

現在、若手の新規就農者につきましては、ほとんどがトマト農家となっております。ピーマンにつきましては、定年後、新規就農される方はいらっしゃいますが、水田のみの新規就農者は極めて少ないのが現状です。

トマトの新規就農者につきましては、まずトマトで生計を立てることが重要と考えていますし、就農までに、トマトで生活ができるよう、指導や支援も行っているところでございます。

御質問にあります食料農業農村基本計画ですが、町としては、策定はしておりません。

また、人・農地プランは、町の農業行政の指針となっているのかとの御質問ですが、人・農地プランは、地域の農業者の高齢化や、後継者不足、耕作放棄地の増加など、人と農地の問題を解決するため、集落農業者の皆さんにアンケートや話し合いを行っていただいた上で、5年後、10年度の地域農業の在り方を取りまとめた集落農業の未来設計図を作成していくものです。

しかしながら、地域には後継者担い手が少なく、計画を立てることができていない地域が多く存在いたします。

今後も関係機関や地域住民と話し合いをしながら、進めていく考えでございます。

また、食料農業農村基本計画につきましては、国の基本的な計画として、食料自給率の向上と、食料安全保障の確立をうたっております。県下でもこの計画の策定事例はありませんが、今後の久万高原農業についての指針は、県が策定しております。愛媛農林水産業振興プラン2021や、農業改良普及指導計画書等に基づき、関係機関と相談連携しながら、対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今回調べてみて、初めてこういうことが分かったんですね。この町の農業施策を総合的に推進するための指針がないというんですね。それも県の頼りにしていると。

この町のことを、私、言っているんです。

これ、よその市町の事例はありますけれども、なぜそれができないのか。必要ないのか。私は必要があると思います。

副町長にお伺いします。私はこの町の将来の農業を考えたときに、今申し上げた食料農業、それから農村基本計画、その町が独自に示したものの、そういうものがないのに、この町で農業をしたいなんていうことは増えますか。ぜひつくるべきですが、副町長、御認識をお伺いします。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副町長 岡部議員の質問にお答えをしたいというふうに思います。

御存じのように、久万高原町の基幹産業、農業、林業でございますし、農業というのは、これまでの皆様方の積み重ねられたところが、過去から現在、未来へと引き継いでいく。そういった中で、営々と人の営みが、この地域で進んでいくための幹になる部分だというふうに、私も実感しております。

そういった中で、農業政策に当たっての様々な計画がございます。今、答弁いたしましたように、人・農地プランでありますとか、あるいはそれを支える農業担い手育成実行プランでありますとか、それからあと、農業の振興計画、そういったところを町としては計画を立て、当然その上位にあります町の総合計画、その中でも農業を位置づけてやってございます。

様々な計画がありますけれども、今、岡部議員が指摘された計画につきましても、私自身も十分、不勉強なところもございますので、様々な計画がどう関連していくのか、そういったところ、関連性も見ながら、その計画の位置づけ、こういった役割を担うのかといったところは検討をしていきたいというふうに考えております。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 聡明な副町長でいらっしゃいますので、ぜひ前向きで検討をしていただきたいと思います。

次に、久万高原町清流米は、米流通の世界において、その評価は高いといわれています。しかしながら、米の値段が上がらないという環境に属し、そこから抜け出せないでいます。

町にはまちづくり営業課があります。林業を問わず、様々な町、関係分野の営業をしているようですが、なぜおいしい清流米を含めた久万高原の米を高く売る営業をしないのでしょうか、お聞きをします。

先に申し上げておきますが、JAさんの存在を理由にしないでいただきたいと思います。

議長 (高木まちづくり営業課長を指名)

高木課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

JAのブランドであります久万高原町清流米の価値向上のためには、広告宣伝などによるものも重要と考えております。町では、JA松山市に対しまして、宣伝事業への支援も行い、テレビやラジオを通じて、ブランド力の向上に一役

をかっております。

また、生産者自らが直接販売するお米につきましては、それぞれの方がパッケージなどを工夫し、販売に努力もされておりますが、こうした生産者の皆様に支援するために、6次産業化支援事業による機械の購入ですとか、あとふるさと納税の返礼品への登録あっせんを通じまして、生産者自らが価格設定をできるような支援にも努めております。

議員の御質問にございましたとおり、まちづくり営業課による営業、まだまだ十分ではございませんが、清流米を含め、町の農産物の価格向上は農家の経営安定や、担い手確保につながる重要な課題であるというふうに認識しておりますので、農業戦略課とも連携しまして、農協や市場への働きかけも含め、今後とも努力をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議 長

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

他の町や農家及び関係団体では、環境に配慮した栽培方法、及び、また環境に配慮した袋の使用など、こういった工夫をした販売の仕方で、キロ1,000円以上で、自慢の米を販売している事例もあるようです。

町はもっと米作り農家と共に、米所得向上に取り組んでいただきたいと思っております。そうしないと、ブランドである清流米や、おいしい久万高原の米が、いつまでもたっても安い値段に甘んじてしまいます。こんなことが続けば、この町で米作りを続けていくものがなくなってしまいます。頑張り続けている米農家のために、今後、農業行政の総合的な指針作成や、愛媛県やJAを含めた経済界ともタッグを組んで、認定団体への道筋をつけ、海外の富裕層に販売することなどして、清流に育まれた久万高原の米を宣伝、推奨する特命係などを設置するなど、町の伴走型支援策を農家に示していただくことが、持続可能な米作りの希望が開け、かつ後継者対策や新規就農支援にもつながると考えます。

今、米作り農家は大変です。積極的に米農家を守り、育てていくとする米への造詣が深い町長のお考えをお伺いします。

議長 (河野町長を指名)

町長 頑張っている米農家のためにということでございましたが、私も同じような気持ちを持っております。

先般、実は、私、全国の山村振興連盟という組織がございます。私、今、全国の副会長になっております。

先般、自民党本部で国会議員の皆さん、それから各省庁の代表の皆さん、勢ぞろいした中で、私、自由発言でいいから、地方の課題ありましたらぜひ述べてくださいという時間をいただきましたので、奇しくも、とにかく今、地方の米文化が崩壊の危機に立ち入っていますと。とにかくもう、米作農家は生産意欲をなくしていますと。これは今、私どものところでも大変な課題ですけれども、国として考えていかないと、大変なことになりますよというようなことを申し上げました。

あと、農水省のほうにも陳情にまいりましたが、そのときに、担当の課長さんに呼び止められました。おっしゃることはよく分かりますと。ただ、支援については予算もあるので、これから検討をしてまいりたいと思いますが、御意見はきちんと受け止めております、というようなお話もいただいたところでございます。

また、松山市農協さんへも、幹部の方にも、もう稲穂がたれる前に、とにかく今年の買取価格は久万高原清流米、特段の値をつけてほしいということは、何度となくお願いもしてございます。

おっしゃるように、今のままだと、本当、つくるよりは買ったほうが安いというようなところにもあると思うんですね。ただ、幸い、この間、テレビも見ておりましたら、コロナ禍で、コロナのおかげと言ったらおかしいんですけども、お米の消費が1割増しになったというところ、出てきました。

これは、コロナで巣ごもりがあること、それからウクライナ危機で小麦が入ってこないから、米粉を使ったものというような事情だと思うんです。

そういう背景があって、こういうことになりましたけれども、決して米離れ、パン食への移行も言われておりますけれども、決して、日本人であるがゆえに、おいしい米の味というのは、絶対にここに残っているわけですし、また、おっ

しゃられたように、海外向けの富裕層への販売も、これはうちのお米であれば、もう十分にまな板の上に乗せれると思うんです。

おっしゃるところは、私もさっき申し上げましたように、自民党本部で声高に話もしてまいりましたから、また担当課と一緒に、一生懸命相談しながら、米、なかなかJAさんのところは難しいところもありますけれども、それ以外の自主流通米といったらいいんでしょうか、自由に販売している米もございません。高値で販売できるところもあるようでございますから、しっかりと御意見分かりましたから、またその辺り、対応をしてまいりたいと思います。

以上でございます。

議長 岡部議員、よろしいでしょうか。

以上で1問目の質問を終わります。

続いて、2問目の質問について、理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町長 国調錯誤疑いの問題解決に向けた取組について、説明を申し上げます。

全体としましては、地籍調査成果の修正進めていきたいと考えます。9月以降、錯誤が疑われる山林の範囲を特定をし、その山林の所有者及び相続人の調査の作業を行い、こちらにつきましては、おおむね完了をしております。

今後は、その所有者及び相続人への説明を行い、全員の方から同意をいただいた上で、対象区域の再測量を実施をし、最終的には、地籍図の修正を行う予定です。

対象区域の範囲が広く、また対象の所有者及び相続人の人数も多うございますから、時間は要します。時間はかかりますけれども、作業はしっかりと進めてまいりたいと考えております。

なお、この作業を進める中で、今回、伐採によって被害を被っている地元山林所有者への対応を急ぎ進める必要もございます。これまで該当する地権者の皆さんと協議の場をもちながら、御意見も伺ってまいりましたけれども、この事案が発生してから半年が経過をしており、一日も早い解決を図ってまいらね

ばと思っております。

具体的には、補償への対応ということになるんでありましようが、法的根拠や具体的な方法など、様々な検討を行い、議会にも相談をさせていただきながら、進めてまいっております。

一定の方向についての御理解はいただいたものと思っておりますが、総じて早い段階での解決に向かって、努力をしてみたいと考えております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今、御答弁いただきましたが、今回の国調境界錯誤について、町は9月議会において、国調地籍調査成果誤りの疑いが判明し、今後、関係者の同意を得て、修正手続を進める。そして、国土調査修正とは別に、補償問題についても、早期解決に取り組む必要があるといった答弁をされています。

今回の問題は、国調境界の錯誤によって、山林所有者自身が知らないうちに伐採被害を受けたことが原因であり、被害を受けた関係者は、心を痛める中、国調を町の責任を問題視し、現地境界を遵守した補償問題の早期解決を望まれています。

町は、9月議会で真摯に答弁された方向で、被害を受けた地元関係者への補償作業を優先して進めていると理解してよろしいでしょうか。もう一度お聞きしたいと思います。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 今、申し上げましたように、対応が急がなければならないと認識をしております。

進捗状況につきましては、議会にも説明をさせていただき、御協力をいただいております。

なお、今後、さらに所有者の御意見も十分にお聞きをしながら、早い段階でこの問題、解決について努めてまいりたいと思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今回の案件は非常に難しい問題であることは認識をしておりますけれども、一方、時間が過ぎていくほど、難しくなる可能性も秘めていると思います。町として、拙速な対応は避けなければなりません、問題が確認されてから既に6カ月が経過し、被害を受けている関係者のほとんどが、高齢の方であります。町も担当者も懸命に作業に取り組んでいると、経過報告から認識できます。被害を受けている方々を救済するためにも、その補償については、一日も早い、年内解決を目指すべきと考えますが、この点、明言できるでしょうか。

議 長 (河野町長を指名)

町 長 繰り返しになりますけれども、時間が少し経過をしております。この対応につきましても、お話もありましたように、年内の解決を目指しておりますが、伐採を行った方との協議もございます。所定の手続などに時間も要する可能性もございます。町としましては、この対応、今おっしゃられたところ、急務であることは十分に認識をしております、早期の解決を図れるように、急ぎ進めてまいりたいと思います。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 ぜひ、年内解決を目指していただきたいと思います。

次に、今回、森林伐採というところから端を発しているところですが、森林伐採に関する森林法の施行令が改正されると聞き及んでいますが、関連して、町の伐採届の見直しが実施された場合、町の素材生産において、影響が出るのかを伺いたいと思います。

併せて、法令遵守において、山林所有者、事業者を含めた関係者に対して、制度の必要性を丁寧に説明し、今回のような事案が二度と発生しないよう、現地境界の重要性を示していくのか、その点についてもお伺いをいたしたいと思

います。

議 長 (小野林業戦略課長を指名)

小野課長 岡部議員の質問にお答えいたします。

今回の伐採届の見直しが行われた場合がございますが、混乱が起きないように、またこの制度によって、素材生産に影響が出ないように、森林組合、また事業体、山林所有者に制度の必要性を十分に説明して、御理解と御協力をいただけるように努力をしてみたいと思います。

以上でございます。

議 長 よろしいですか。

岡部議員の質問を終わります。

続きまして、6番、熊代祐己議員。

(熊代祐己議員を指名)

熊代議員 6番、熊代祐己でございます。通告に従いまして、今後の地域公共交通について、質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症が町民に与える影響は大きく、この冬は第8波ともいわれています。

町民の交流も制限され、人と会うこと、飲食の機会さえも奪われてきました。そんなコロナ禍で、今回は町民の出かけるについて、質問させていただきます。

全国的に路線バスの利用者は、少子高齢化、人口減少、マイカーの普及等により、長年減少が続いており、利用者が少ない路線については、バス事業者も撤退せざるを得ない状況となっております。

一方、住民の移動手段の確保のために、地方自治体が運行するコミュニティーバスは、路線バスの廃止に呼応する形で、徐々に増加しております。しかしながら、コミュニティーバスの拡大は、自治体の財政負担の増大を招くこととなり、コミュニティーバスを確保、維持していくことが困難な地域も出ている

ようです。

町民の足の確保につきましては、現在、町は交通利用券の発行など、対策をされておりますが、公共交通の現状をお聞きいたします。

昨年度は、コロナ禍の影響もあり、乗客数が減っていたようでございますが、今年度の利用状況はいかがでしょう。

町では、財政負担の軽減や、公共交通空白地域の解消に向け、路線定期型交通に加えて、地域運営協議会の設立や、デマンド型タクシーを導入しております。

デマンド型交通は、路線定期型交通と異なり、運行方式、運行ダイヤ、発着地の自由な組み合わせにより、様々な運行形態が存在いたします。当然、地域住民の移動需要や、地形、道路状況等の違いにより、適切な運行形態は異なってくることを考えます。

町は、デマンドタクシーを導入して以降、実情の把握や問題点の検討はされているのでしょうか。昨年の実証実験と比較して、会員数は増えているのか、デマンドタクシーの利用状況について、お聞きいたします。

高校生の休日の部活動の便がなく、バイクや親の送迎が必要であり、それができないときは、部活動を諦めざるを得ないような状況だそうです。町は上浮穴高校の存続に力を入れておりますが、地元高校生が満足に部活動にも行けない状況を把握しているのでしょうか。

今後、地元の高校を存続させるためにも、休日の部活便を早期に検討するべきだと考えますが、どう対応していくのかをお聞きいたします。

今後、自治体が地域公共交通の見直しを検討していく上で、デマンド型交通の特徴や、分類を整理すると共に、既にデマンド型交通を導入している地域や、運行している交通事業者が直面している問題や課題を通じ、デマンド型交通の検討をするべきだと思います。

現在の公共交通網では、路線バスが定期的に走り、自力で乗れる人だけを乗せて走っている状況です。

我が町は、高齢化率も高く、障害者の方もおられ、乗りたくてもバス停まで遠い、もしくは介助がないと乗ることが困難等、様々な理由があるようです。

現在、運行しているデマンドタクシーも例外ではないようで、家の前まで行

っても、介助が必要な方が多いと聞きます。また、障害者も休日の便がなく、不便を感じているようです。

そこで、もう一步踏み込んだ福祉乗合タクシー、もしくはバスを早急に検討すべきと考えますが、町長の所見をお聞きいたします。

以上で質問を終わります。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 熊代祐己議員の質問にお答えします。

本町の公共交通につきましては、御案内のとおり、路線バスやタクシーに加え、空白地有償運送、福祉バス、民間が運行するデマンドタクシーなどがあり、さらに高齢者や障害者をもたれた方の負担軽減と、外出機会の確保を目指して、交通利用券の配布事業を行っております。

議員からございましたように、路線バスの運営につきましては、過疎高齢化に加え、コロナ禍という厳しい状況にありますが、J R 四国バス、伊予鉄南予バス各社の御理解と、経営努力によって運行を継続をいただいております。

はじめに、質問にありました公共交通の利用状況としましては、伊予鉄バスは利用者数の集計はないものの、売上では令和2年10月からの1年間と、令和3年10月からの1年間の売上比較で、約7.6%の減少。J R 四国バスは、本年4月から10月までの利用者数が、対前年比4%の増加、町営バスでは、久万落出線の本年4月から11月までの利用者数は、8,102名で、前年対比12.3%の減少。それから、古味・岩川線は、利用者数が1,341名で、13.1%の減少となっております。

なお、交通利用券につきましては、本年4月から11月までの申請者が1,101名と、前年対比で26%増加をしており、バス利用者はおおむね減少はしているものの、利用券使用の実績データから、タクシーの利用者は増加をしているものと推測がされます。

次に、民間が運営しますデマンドタクシーの利用状況の把握と、問題点の検

討ですが、町としては、町民の足を確保する観点から、事業者に対しまして、運行補助金を支給しており、実績については、事業者から逐次報告をいただいておりますが、本年の利用者は、11月末で262名、単純に実証実験との比較は難しいものと思われませんが、一月の平均利用者数は、ほぼ横ばいの状況です。

なお、報告のあった利用の状況から、今後の在り方や、他の地区での運行の可能性などについて、公共交通に詳しい有識者の意見なども踏まえ、検討を行ってまいります。

次に、上浮穴高等学校の部活の関係でございますが、この質問につきまして、後ほど教育長から答弁をさせていただきたいと思っております。

最後に、お話のあった福祉乗合タクシーでございますが、先ほど申し上げましたように、交通利用券事業の実績では、高齢者、障害者ともタクシーの利用が最も多くなっており、かなりの部分で福祉乗合タクシー的な利用がなされているものと考えますが、本来、身体の不自由な方の移送については、事業者や運転者に十分な知識や経験が必要でございます。対象者によっては、ヘルパーの資格などの必要性も出てまいります。

これらを含め、公共交通の在り方につきましては、町民の関心も高く、重要な課題であり、さらに改善が必要だと考えておりますから、全体を網羅した公共交通計画を策定する中で、議員からの提言も十分に反映しながら検討を重ね、利用者目線に立った取組を具現化してまいりたいと考えます。

以上でございます。

議 長 (小野教育長を指名)

教 育 長 熊代議員の質問にお答えをいたします。

このことにつきましては、教育委員会といたしましても、上高振興対策協議会と連携をして、自転車やバイク通学を支える購入時の補助などといった取組を進めてきたところです。

しかし、冬場の安全や、通学、部活動参加の交通課題解決には、課題を抱えているところでございます。

そこで、現在、久万中校区に居住をしております上高生につきましては、土日、祝日に久万中生が部活動に参加するためのバス、部活便を運行しておりますけれども、このバスに乗車することを許可しております。

しかし、美川中校区の上高生につきましては、部活便でございますので、終着駅が美川中学校となっております。その先の利用に関しては、不便が生じているところございまして、また面河地域を見れば、民間企業の運行するバスは、久万向きの便が1日に2便しかなく、御不便をおかけしているところでもあります。

今後につきましては、美川中学校の部活動便の活用や、その他の方法についても、検討をしてみたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議 長 熊代議員、よろしいでしょうか。
熊代議員の質問を終わります。

議 長 ここでお諮りをいたします。
12時を過ぎた場合は、時間延長したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、時間延長することに決定いたしました。

議 長 続きまして、11番、大野良子議員。

(大野良子議員を指名)

大野議員 議席番号11番、大野良子です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

再生可能エネルギーの取組における環境問題について、質問させていただきます。

最近、久万高原町でソーラーパネルの設置が急速に進んでいるように見受けられます。温暖化の影響は、国土が水に浸かったり、干ばつ、山火事、ゲリラ豪雨など、地球規模での生命の脅威を引き起こしております。

化石燃料から再生可能エネルギーへの切り換えは急務となっております。しかし、久万高原町で大規模に設置が進んでいる太陽光発電の工事は、山間地の森林の広範囲の伐採、裸の傾斜地にソーラーパネルが設置されている状況があります。

台風や豪雨を考えると、昨年の熱海市の土砂災害が思い出されます。

このような事業は、久万高原町の活性につながるのでしょうか。町の見解を問います。

また、脱炭素化や、環境問題の取組は、自治体と町民が協力して行う必要があると考えますが、町として、どのように進めていかれるのか、お示しいたきたいと思います。

議 長 理事者の答弁を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 大野良子議員の質問にお答えをいたします。

国では、2030年の温室効果ガス排出量を、2013年比で46%削減、そして2050年には、排出される温室効果ガスを実質ゼロにするカーボンニュートラルを実施することを目標に定め、再生可能エネルギーの取組を推進しています。

町では、令和3年度から環境省の補助事業を活用して、温室効果ガスの排出量や、森林による二酸化炭素の吸収量を調査すると共に、地域のポテンシャルを生かした再生可能エネルギー発電設備の導入について、検討をしているところでございます。

議員から御指摘がありました太陽光発電施設の設置が、町の活性化につなが

るのかという点ですが、民間事業者による太陽光発電設備の設置は、経済産業省が所管をし、電気事業法の規定に基づき、設置されておりますので、民間事業者が設置をした太陽光発電施設から、町へ電気が供給されるというような、町の活性化に直接つながるものではございませんが、町では公共施設等への太陽光発電設備等の導入に向けた調査も行っており、その結果に基づいて、公共施設の屋根や、屋上への太陽光発電の設置を計画的に実施をし、発電した電気をその施設に供給するなどして、脱炭素社会に取り組むことにより、町の活性化、魅力化にもつなげてまいりたいと考えております。

脱炭素化や環境問題の取組は、脱炭素に向けたまちづくりについて、幅広く御意見をいただく必要がございますから、学識経験者や産業関係者、エネルギー供給関係者、消費者、金融機関、町議会議員の方々等で組織をする、久万高原町脱炭素に向けたまちづくり専門委員会を設置しておりますので、この専門委員会で様々な協議を行い、町民の意見も取り入れるなどして、推し進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長 大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 私が今述べました場所というのは、赤蔵ヶ池の近くの山中での、発掘調査の見学に行った帰りに、たまたま目にした、すぐそばにある太陽光発電施設のことです。

今いただいた答弁は、このような民間事業者が行っている事業は、発電施設から町に電気が供給されるというようなことはなく、町の活性化に直接はつながるものではないというお答えでした。

少し、今さっき述べた場所について、説明をつけ加えさせていただきたいと思えます。

標高1,000メートル近い山頂付近に、四、五ヘクタールあるかと思われるんですが、森林が広範囲に伐採され、ソーラーパネルの設置の途中であり

ました。台風15号で、この辺りは24時間で500ミリメートルを超える雨量があったと聞きますが、現場には水路らしきものは見当たらず、私としては、到底、安全なものとは思われませんでした。

また、現場に来るまでの道に、パネル設置場所辺りから流れる谷筋の暗渠は、どこも枝などが詰まって、流れにくい状態になっておりました。

太陽光発電施設は必要ですが、自然破壊と災害につながるものでは駄目だと思います。このような事例は、これからも起こり得ると思いますが、どのように対処されるか、お聞きしたいと思います。

議長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 大野議員の質問にお答えをいたします。

全国的な太陽光発電を中心とした再エネ導入拡大に伴いまして、安全面、防災面、景観、環境などへの影響、将来の廃棄などへの懸念が指摘されていることから、経済産業省、農林水産省、国土交通省、環境省が共同で再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理の在り方に関する検討会を開催し、太陽光発電設備の特性を踏まえ、開発許可に当たって、考慮すべき事項を関係省庁が連携して整備し、関係法令の規準運用へ反映することが提言されております。

また、近年、森林における太陽光発電施設設置を目的とした林地開発が増加していることから、令和5年4月1日から太陽光発電設備を目的とした林地開発許可を、現在の1ヘクタールから0.5ヘクタールへと規制を強化するなどして、対策が行われることになっております。

議長 (大野良子議員を指名)

大野議員 大規模な開発に規制をかける自治体が増えてきております。また、今の答弁で、国も許可を厳しくするという内容と受け止めました。そして、県も規制を強くしたとのことですが、久万高原町として、どのように指導されようとしているのかを、これから伺いたいと思います。

久万高原町太陽光発電施設の適切な設置及び管理に関するガイドラインがつかられ、これに基づいて指導されることになっていると聞きますが、以前、太陽光発電の乱立にならないように、また安心・安全な地域社会の構築のために、ガイドラインの見直しが行われました。

その後も、民間業者による太陽光発電施設は増え続けています。また、工事途中であるこの施設では、多くの項目でガイドラインに抵触する事実があると思われる。

例を挙げれば、水路らしきものがない。また、施工者の看板がない、などです。どのように対応されるか、伺いたいと思います。

議長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 大野議員の質問にお答えします。

町では、事業者が町内に太陽光発電施設などを設置する際には、持続可能な自然エネルギーの円滑な導入と、安全・安心な地域社会の構築を図るために、ガイドラインを定めていますので、ガイドラインに基づいて所管課と協議し、施工から施設設置後の維持管理について、お願いしているところでございます。

今後、ガイドラインに抵触されているところについては、業者の指導を行いたいと思っております。

議長 大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 CO₂を減らすには、森林は大切だと思います。再生可能エネルギーの取組は、環境とのバランスが大切だと思います。太陽光発電施設のための森林伐採や、農地の転用等、今までの答弁から、国や県の意向に合わさざるを得ない中、災害を未然に防ぎ、地域社会を守るため、今できることは、ガイドラインを使っての指導だというふうに思います。ここにこそ力を入れてほしいと思います。

町が認めた他の発電施設も含めて、定期的な見回り、またガイドラインに沿

った指導をしていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

議長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 大野議員の質問にお答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、業者への指導も行ってまいりますし、また町の林業戦略課でも、県と情報を共有し、当該地域を重視し、不当な林地開発の防止にも努めておりますので、今後も継続して指導監督を行ってまいります。

議長 大野議員、よろしいでしょうか。

(大野良子議員を指名)

大野議員 あとのほうに書いた質問なんですが、脱炭素や環境問題への自治体の取組について、伺います。

再生可能エネルギーは、どこにも存在します。特に久万高原町は、再生可能エネルギーの宝庫だと思います。久万高原町は、自治体の建物や土地に太陽光発電設備を導入し、増やそうと計画を立てております。

自治体がイニシアティブを発揮し、地域が主体となって開発、運営を取組、地域に雇用を生み出し、利益が地域に還元され、環境破壊を起こさない取組をすれば、地域おこしにとっても、再生可能エネルギーは貴重な財産になるのではないかと考えます。エネルギーの地産地消であります。

この考えに対して、どう思われますか。御意見をお聞きしたいと思います。

議長 (辻本環境整備課長を指名)

辻本課長 大野議員の質問にお答えをいたします。

地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入につきまして、町が主体となり、先行地域を目指しております。また、さらには脱炭素社会に向けて取り組みました、地域おこしにもつながればと考えております。

議 長 大野議員、よろしいでしょうか。
大野議員の質問を終わります。
以上で一般質問を終わります。

議 長 お諮りします。
本日の会議はこれにて散会にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
したがって、本日の会議は、これにて散会することに決定しました。
本日はこれで散会いたします。 (午前11時56分)
なお、明日7日は、午前9時30分より開会いたします。

事 務 局 (終礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員